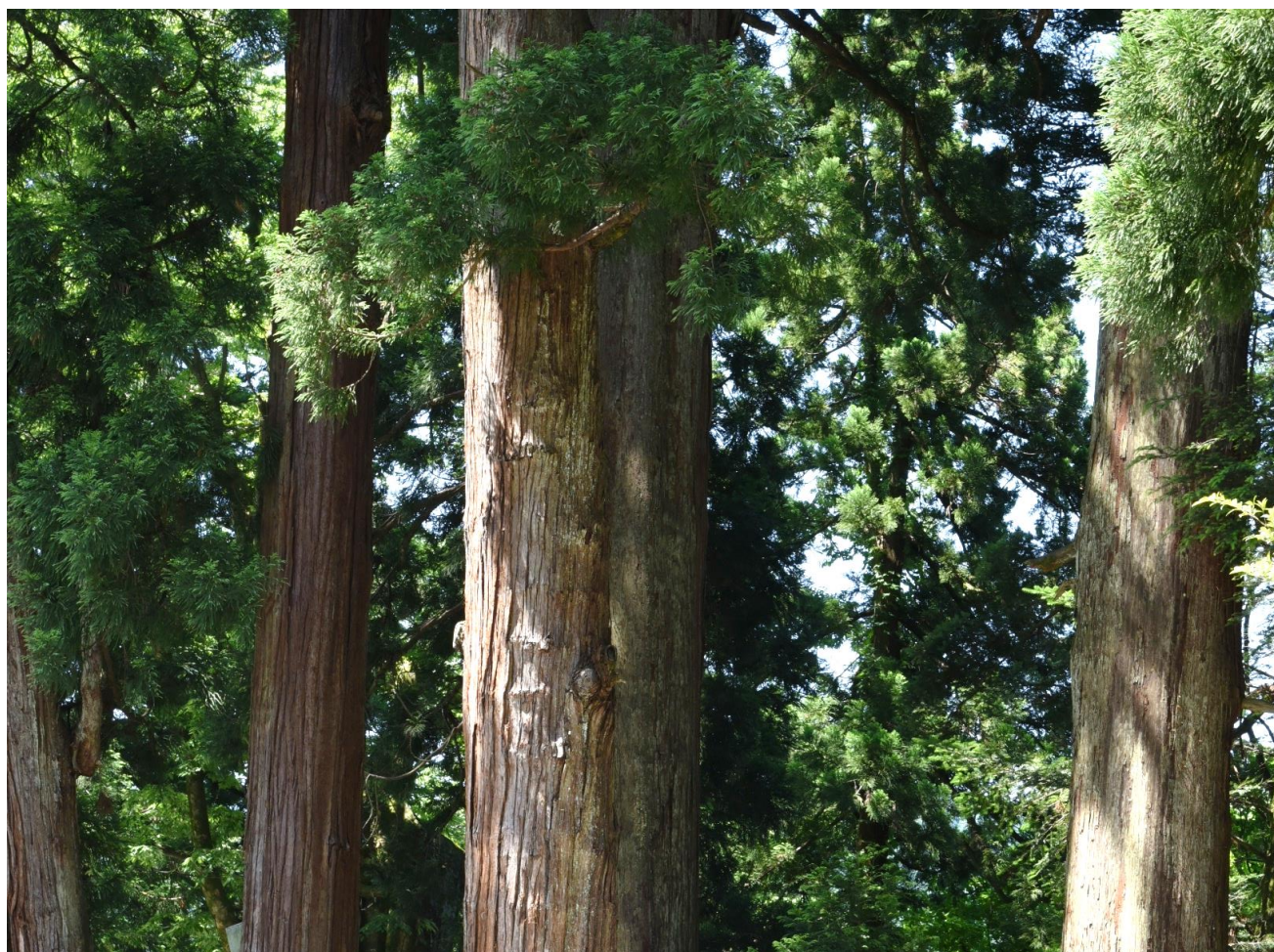


環境経営レポート



第51期

(令和4年6月1日～令和5年5月31日)

発行：令和5年7月7日



エコアクション21
認証番号0010798

住宅・自動車・家電・家具木工の部材を考える

愛日木研株式会社

名古屋市港区藤前3丁目301番地 〒455-8648

TEL 052-303-6333 FAX 052-303-6336

E-mail amk@ainichimokken.co.jp

URL <https://www.ainichimokken.co.jp>

本社展示室・(有)アイニチ(十一屋工場・三重工場)





目次

1.組織の概要	- 1～2 -
2.対象範囲	- 2 -
3.環境経営方針	- 3 -
4.環境経営活動計画・実績・評価	- 4 -
5.環境経営目標・実績・評価 第3次中期3年計画 第51期目標実績比較表	- 5 -
6.6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表	- 6 -
7.環境経営目標・計画の取組結果と評価	- 7 -
8.次年度の取組内容	- 8 -
9.環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反、訴訟等の有無	- 9 -
10.リサイクル・再生活用・再生資源推進図	- 10 -
11.代表者による全体評価と見直しの結果	- 10 -
12.SDGs持続可能な開発目標	- 11 -





1 組織の概要

- (1)事業所名 : 愛日木研株式会社
代表者 : 代表取締役 榎本 勤

- (2)所在地 : 〒455-8648 愛知県名古屋市港区藤前3丁目301番地
TEL:052-303-6333 FAX:052-303-6336
Email : amk@ainichimokken.co.jp
URL : https://www.ainichimokken.co.jp

- (3)会社概要 : 昭和47年7月5日 設立
第51期年間売上高 15億770万円(令和4年6月1日～令和5年5月31日)
資本金 : 15百万円
事業年度 : 6月1日～5月31日
敷地面積 : 2,310.09㎡
建物面積 : 1,980.56㎡
従業員数 : 22名(令和5年5月31日現在)

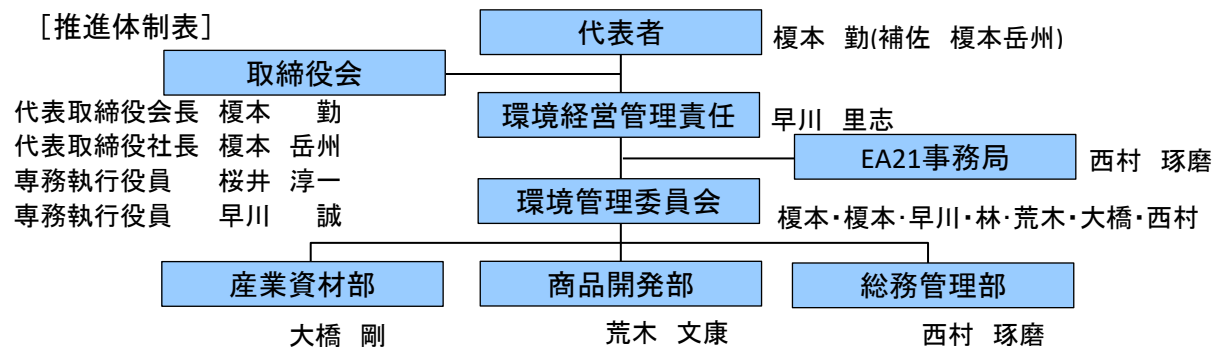
- (4)事業内容 : 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。
家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。
自動車・車輛用資材・部材の加工、販売。
資材・部材・製品の輸入、輸出。

- (5)環境経営管理責任者 : 総務管理部 部長 早川 里志
EA21事務局担当者 : 総務管理部 課長 西村 琢磨
TEL : 052-303-6333 FAX:052-303-6336
Email: amk@ainichimokken.co.jp

- (6)参考事項 : 関係会社 有限会社アイニチ 従業員数5名

(7)環境経営管理組織

[推進体制表]



[責任及び権限]

代表者・経営者 代表取締役会長 榎本 勤 補佐 代表取締役社長 榎本 岳州	環境経営の最高責任者 環境経営方針の制定・見直し・改定・ 特別事項コロナウイルス対策の制定 環境経営管理責任者の任命 環境経営システム全体の評価・見直し・改定 環境経営目標、環境経営活動計画の承認、全般の承認 設備、人員、技術、資金等の資源の配分、環境管理委員会の補佐
環境経営管理責任者 総務管理部部長 早川 里志 補佐 総務管理部次長 林 智之	環境経営管理システムの構築、実施、管理の責任者 環境経営管理担当者の任命、技術、資金等資源の提案 環境経営目標、環境経営活動計画の立案、承認 環境経営活動の実施状況、実績の把握、報告 環境経営活動の教育、訓練、計画、実施推進 緊急事態対処の責任者、対策と立案、作成・ 特別事項コロナ対策実施 不適合是正処置の立案、実施、検証 環境経営レポートの作成、情報開示
環境管理委員会 構成7人 代表取締役会長 榎本 勤 代表取締役社長 榎本 岳州 総務管理部部長 早川 里志 総務管理部次長 林 智之 商品開発部次長 荒木 文康 産業資材部課長 大橋 剛 総務管理部課長 西村 琢磨	環境経営目標、計画の立案、作成 環境経営負荷及び取組の自己チェック実施 環境経営システムの審議、提案、PDCAサイクルの推進管理 環境経営活動計画の立案、作成 環境経営活動の実施、指導、管理 環境経営関連法規の把握、順守管理、問題点の是正、予防処置 環境コミュニケーションの実施、推進・ 特別事項コロナ対策実施
EA21事務局 総務管理部課長 西村 琢磨	エコアクション21の推進、環境経営管理責任者の補佐 環境経営活動の記録、実績の作成、管理 環境経営管理の文書、記録の作成、管理 教育計画、訓練計画の立案、作成、管理 廃棄物関係の記録、マニフェスト管理報告書、作成、管理 環境コミュニケーション外部窓口、社内コミュニケーション実施、情報開示 消防関係、浄化槽関係、業務用空調機器関係の実施、管理 電力使用量削減活動の実施、管理
各部門、全社員	環境経営システム、環境経営活動計画の実施、報告 環境経営方針の理解、役割の認識と実施、報告 環境経営活動の実施に伴う問題点の発見、報告、改定内容提案

2 **対象範囲**

- (1)サイト 愛日木研株式会社 全組織・全社員活動
- (2)事業内容 住宅用資材・建具・造作材・住宅用部材の設計、加工、販売。
家具木工用資材・部材・店舗什器・展示会パネルの設計、加工、販売。
自動車・車輛用資材・部材の加工、販売。資材・部材・製品の輸入、輸出。
- (3)対象範囲の従業員数 22名(内パート1名)
- (4)環境経営レポートの対象範囲 第51期環境経営レポートの対象範囲はR4年6月1日～R5年5月31日で第3次中期3年計画の最終年度になります。
ホームページに掲載します(URL: <https://www.ainichimokken.co.jp>)。
次年度第52期(R5年6月1日～R6年5月31日)は第4次中期3年計画の初年度になり、環境経営レポートはR6年7月発行予定です。



3 環境経営方針

[基本理念]

愛日木研株式会社は、「住宅、自動車、家電、家具木工の部材を考える」ことを理念とした開発、生産、流通企業です。事業活動の中で地球環境に与える影響を常に意識し、これらにかかわる環境関連法及びその他の規制事項を順守し、社員の生活向上を図り、豊かに生きることを目標に努力を尽して「人との和」「地域社会との和」「地球環境との和」を実現し社会に貢献します。

[環境方針]

愛日木研株式会社は、地球環境の保全が生命にかかわる人類共通の最重要課題であることを認識し、「企業活動を通じて社会に貢献する」基本理念に基づき、全社員が知能を結集してあらゆる面で環境保全に配慮した活動を進め、SDGs持続可能な開発目標を尊重して継続的に改善してゆくことを誓約します

1. 地球環境の保全活動を積極的、継続的に進め、地球環境保全に寄与するために実行組織として環境管理委員会を設け環境経営活動を推進します。
2. 資源循環型産業をめざし、人と環境の調和を基本として「地球環境との和」の実現に努力します。
3. 環境関連法規制、その他要求事項を順守し「グリーン購入法」「クリーンウッド法」適合品を拡大し、関係企業や顧客の要望を生かした事業活動を展開します。
4. 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減し、廃棄物の発生を抑制し再資源化リサイクル活動を推進します。上水の使用量も削減するなど省エネルギー、省資源活動を進め環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めます。
5. 人口減少高齢化の進む社会情勢に対応して、健康年齢を維持し、健康労働環境を確立する施策を実施し、個々の能力向上を図る人材育成に取り組みます。
6. 環境経営教育、広報活動、環境コミュニケーションを実施し、環境経営方針の理解、協力を図り全社的な環境保全活動を推進します。
又、緑化運動や自主的に行なう環境啓発活動を支援して行きます。
7. この環境経営方針は、継続的に実施し改善を進めてゆくもので社内、社外に公表し、関係協力企業等の理解、認識の向上を図ります。

制定日：平成26年 9月 1日

改定日：令和 3年 8月 2日

愛日木研株式会社

代表取締役 榎本 勤



4 環境経営活動計画・実績・評価 環境経営目標達成の手段として、担当者を定め次の環境経営活動を行う。
第51期(R4年6月～R5年5月)

評価は期間評価(○÷計)×100=% ○100%、△90%以上100%未満、×90%未満		評価	
1.電力使用量の削減。		5.廃棄物の削減、適正処理。	
照明管理 担当:早川、西村、中村	評価	廃棄物の削減・適正処理 担当:早川、西村、二村、渡邊	評価
(1)不必要時消灯	△	(1)廃棄物になる不良品ゼロ活動。	○
(2)不必要場所消灯	△	(2)購入商品の簡易梱包を推進。	△
(3)清掃(月1回)	○	(3)返品引取を抑制。	○
(4)省エネ機能導入 別途管理		(4)購入品梱包材・廃棄物の再利用を推進する。	○
空調・換気扇管理 担当:早川、西村、中村		(5)産業廃棄物の分別管理を徹底する。	○
(1)設定温度(夏)28℃(冬)21℃	×	(6)廃棄物管理表(マニフェスト)の適正処理。	○
(2)エアコンON・OFF注意	○	(7)廃棄物最終処分先の直接確認。	○
(3)西2階エアコンON・OFF注意	○	(8)使用済製品、容器包装等の再利用推進。	○
(4)トイレ・厨房換気扇ON・OFF注意	○	6.グリーン購入法・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。	
(5)空調機器の点検、清掃(3ヵ月1回)	○	木材、木材製品、再生プラスチック製品 担当:全員	
(6)換気扇清掃(3ヵ月1回)	○	(1)グリーン調達・クリーンウッド法に関する認証の入手、保管、発行。	○
(7)省エネ機能導入 別途管理		(2)間伐材、未利用資源、再生材料等の利用製品の使用。	△
OA機器・その他節電管理 担当:早川、西村、中村		愛知県産材認定事業者[P-286]登録の利用推進。	
(1)パソコン・コピーON・OFF注意	○	(3)繊維板、ハードボード、MDF(繊維板)、削片板、	○
(2)シュレッダー・その他ON・OFF注意	○	パーティクルボード等、特定調達品の推進。	
(3)節電モードの使用徹底	○	(4)針葉樹構造用合板、特定調達品の推進。	○
(4)洗濯機の効率的使用	○	(5)グリーン購入法・クリーンウッド法に関する当社の団体認定証	○
(5)ブラインド使用の断熱効果	○	認定番号:中部日本-⑤-0003]での証明推進。	
(6)省エネ機能導入 別途管理		(6)(社)日本建材・住宅設備産業協会の当社の登録認証	○
2.都市ガス使用量の削減。		[表示登録番号K-000341～K000361]での証明推進。	
給湯器・ガスコンロ 担当:中村、坂井、堀口		(7)建築基準法シックハウス対策に関する認証・JIS・JAS認証	○
(1)厨房給湯器のON・OFF	○	の入手、保管。安全データシートSDS入手、保管証明。	
(2)洗濯手洗室給湯器のON・OFF	○	(8)エコマーク品、再生資源使用商品、省資源型商品の拡販。	○
(3)厨房ガスコンロのON・OFF	○	(9)環境配慮型商品、環境負荷に関する情報、資料の提供。	△
(4)ガス器具使用の効率向上	○	(10)海洋汚染に配慮した活動を進め、ホリ袋等の使用を抑制。	△
(5)清掃(毎日1回)	○	オフィス用品のグリーン・エコ化推進・リサイクル省資源	
3.ガソリン、軽油使用量の削減。		(1)オフィス用品はエコ・環境認証等のマーク商品を使用。	○
自動車 担当:荒木、大橋、西村、二村		(2)紙、印刷物、トイレットペーパー、名刺等は再生紙にする。	○
(1)燃費経済速度維持	○	(3)コピー用紙の節減と使用済紙、封筒の再利用を推進。	○
(2)急発進、急加速、空ぶかし禁止	○	(4)再利用容器、詰め替え製品等の利用推進。	○
(3)駐車中エンジン停止	△	(5)使い捨て製品の使用、購入を抑制する。	○
(4)タイヤ空気圧確認(運転者毎日1回)	△	7.教育、広報、環境保全活動の推進。 担当:榎本、林、西村	
(5)適正積載量厳守	○	(1)環境教育計画・活動の実施。環境関連法規の教育。	○
(6)適正ルートを選択	○	(2)社内・協力会社での広報活動の推進と協力要請。	○
(7)車輛整備(月1回)整備会社 別途管理		(3)全員で環境保全活動を推進。愛知緑化推進委員会参画。	○
(8)給油記録・省エネ車導入 別途管理		(4)事業活動に伴う環境担当者の連絡先、窓口公表。	○
フォークリフト 担当:二村、渡邊		(5)ホームページ上で環境に関する情報を提供する。	○
(1)急発進、急加速、空ぶかし禁止。	○	(6)意見聴取を定期的に行い、環境活動に反映する。	○
(2)駐車中エンジン停止	○	(7)環境に関する基金、団体の設置、支援をしている。	△
(3)適正積載量厳守	○	※化学物質は使用していない。	
(4)油圧昇降機能の安全管理	○	特別事項コロナウイルス対策の完全実施	
(5)車輛整備(年4回)整備会社 別途管理		(1)マスク着用・手洗い消毒の実施。	○
(6)給油記録 別途管理		(2)会合、イベント、その他集団接触の否定。	○
4.水(上水)使用量の削減。		(3)密着防止2m間隔の意識を心掛ける。	○
厨房・流し台・トイレ 担当:林、中村、坂井		(4)当社の関係から陽性者を出さない。	×
(1)3階厨房の水道ON・OFF。	△		
(2)洗濯手洗室の水道ON・OFF。	△		
(3)洗い物、手洗いの節水励行。	×		
(4)トイレ、手洗いのON・OFF。節水。	△		
(5)水道メーター管理。	△		

5 環境経営目標・実績・評価

第3次中期3年計画

※化学物質は使用していない。

項目	(46+47期)÷2	第49期R2.6~R3.5			第50期R3.6~R4.5			第51期R4.6~R5.5		
		実績	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績
※目標=基準値×基準比	基準値	基準比99%	A	%○△×	基準比98%	A	%○△×	基準比97%	A	%○△×
1.エネルギー使用量										
電力使用量(A) kWh	52,150	51,630	48,766	94.5 ○	51,107	50,673	99.1 ○	50,585	49,393	97.6 ○
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	25,032	24,783	23,408	94.5 ○	24,533	24,323	99.1 ○	24,281	23,709	97.6 ○
(A)×(B)0.480										
都市ガス使用量(A) Nm ³	92	91	35	38.5 ○	90	20	22.2 ○	89	19	21.3 ○
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	205	203	80	39.4 ○	201	44	21.9 ○	199	42	21.1 ○
(A)×(B)2.23										
ガソリン使用量(A) L	26,530	26,265	24,876	94.7 ○	26,000	23,065	88.7 ○	25,733	23,691	92.1 ○
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	61,550	60,937	57,712	94.7 ○	60,319	53,513	88.7 ○	59,701	54,963	92.1 ○
(A)×(B)2.32										
軽油使用量(A) L	1,310	1,297	1,141	88.0 ○	1,285	1,309	101.9 △	1,272	1,201	94.4 ○
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	3,380	3,347	2,944	88.0 ○	3,316	3,378	101.9 △	3,280	3,099	94.5 ○
(A)×(B)2.58										
合計使用金額 千円			4,665			5,213			5,550	
2.二酸化炭素排出合計 kg-CO ₂	90,167	89,271	84,144	94.3 ○	88,368	81,258	92.0 ○	87,459	81,813	93.5 ○
3.水(上水)使用量 m ³	180	178	158	88.8 ○	176	144	81.8 ○	175	227	129.7 ×
一般廃棄物排出量 kg	2,060	2,039	1,545	75.8 ○	2,019	1,448	71.7 ○	1,998	1,301	65.1 ○
産業廃棄物排出量 kg	23,610	23,374	21,995	94.1 ○	23,138	7,730	33.4 ○	22,902	13,273	58.0 ○
4.廃棄物排出量 合計 kg	25,670	25,413	23,450	92.6 ○	25,157	9,178	36.5 ○	24,900	14,574	58.5 ○
5.グリーン・クリーン・エコ商品 百万円	第47期 476	105% 500	452	90 ×	110% 524	406	77.5 ×	113% 538	489	90.9 ×

達成率(実績A÷目標)100 評価 ○100%以下・△110%未満・×110%以上 グリーン・クリーン・エコ評価 ○100%以上・×100%以下
 (B)二酸化炭素調整後排出係数は 中部電力(H28年)0.480kg-CO₂、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(H28年)による。

第51期 目標・実績 比較表

1.エネルギー・水(上水)使用量

項目	目標	実績	達成率	削減率	削減量
電力(kWh)	50,585	49,393	97.6 %	2.4 %	1,192
(目盛単位 万)					
ガソリン(L)	25,733	23,691	92.1 %	7.9 %	2,042
(目盛単位 万)					
軽油(L)	1,272	1,201	94.4 %	5.6 %	71
(目盛単位 万)					
都市ガス(Nm ³)	89	19	21.3 %	78.7 %	70
(目盛単位 百)					
上水(m ³)	175	227	129.7 %	+29.7 %	+52
(目盛単位 百)					

2.二酸化炭素排出量(kg-CO₂)

項目	目標	実績	達成率	削減率	削減量
総排出量合計	87,459	81,813	93.5 %	6.5 %	5,646
(目盛単位 万)					
電力	24,281	23,709	97.6 %	2.4 %	572
(目盛単位 万)					
ガソリン	59,701	54,963	92.1 %	7.9 %	4,738
(目盛単位 万)					
軽油	3,280	3,099	94.5 %	5.5 %	181
(目盛単位 万)					
都市ガス	199	42	21.1 %	78.9 %	157
(目盛単位 百)					

3.廃棄物排出量(kg)

項目	目標	実績	達成率	削減率	削減量
一般+産業	24,900	14,574	58.5 %	41.5 %	10,326
(目盛単位 万)					

4.グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円)

項目	目標	実績	達成率	未達成率	未達成量
グリーン・クリーン	538	489	90.9 %	9.1 %	49
(目盛単位 億)					

6 6期間の環境経営目標・実績・削減量・削減率 一覧表

1. エネルギー・水(上水)使用量

(1) 電力 使用量(kWh)

実績グラフ(単位: 2.5千)

(3) 都市ガス 使用量(t 実績グラフ(単位: 50)

					3万			4万			5万							100			
	目標	実績	削減量	削減率										目標	実績	削減量	削減率				
46期	47,104	54,811	+7,707	+16.4%						54,811				46期	98	110	+12	+12.2%			110
47期	46,629	49,489	+2,860	+6.1%						49,489				47期	97	74	23	23.7%			74
48期	46,152	48,582	+2,430	+5.3%						48,582				48期	96	51	45	46.8%			51
49期	51,630	48,766	2,864	5.5%						48,766				49期	91	35	56	61.5%			35
50期	51,107	50,673	434	0.9%						50,673				50期	90	20	70	77.8%			20
51期	50,585	49,393	1,192	2.4%						49,393				51期	89	19	70	78.7%			19

(2) ガソリン + (軽油) 使用量(L) 実績グラフ(単位: 2.5千)

(4) 水(上水) 使用量(m³) 実績グラフ(単位: 50)

					1万			2万			3万							100			
	目標	実績	削減量	削減率										目標	実績	削減量	削減率				
46期	31,428	28,030	3,398	10.8%			26,559			(1,471)				46期	198	175	23	11.5%			175
47期	31,113	27,631	3,483	11.2%			26,492			(1,139)				47期	196	185	11	5.6%			185
48期	30,792	26,847	3,945	12.8%			25,649			(1,198)				48期	194	198	+4	+2.1%			198
49期	27,562	26,017	1,545	5.6%			24,876			(1,141)				49期	178	158	20	11.2%			158
50期	27,285	24,374	2,911	10.7%			23,065			(1,309)				50期	176	144	32	18.2%			144
51期	27,005	24,892	2,113	7.8%			23,691			(1,201)				51期	175	227	+52	+29.7%			227

2. 二酸化炭素排出量(kg-CO₂)

(1) 電力(kg-CO₂)

実績グラフ(単位: 2.5千)

(3) 都市ガス(kg-CO₂) 実績グラフ(単位: 50)

					1万			2万			3万							100		200	
	目標	実績	削減量	削減率										目標	実績	削減量	削減率				
46期	22,610	26,309	+3,699	+16.4%			26,309							46期	219	245	+26	+12.3%			245
47期	22,382	23,753	+1,371	+6.1%			23,753							47期	216	165	51	23.6%			165
48期	22,153	23,318	+1,165	+5.3%			23,318							48期	214	112	102	47.7%			112
49期	24,783	23,408	1,375	5.5%			23,408							49期	203	80	123	60.6%			80
50期	24,533	24,323	210	0.9%			24,323							50期	201	44	157	78.1%			44
51期	24,281	23,709	572	2.4%			23,709							51期	199	42	157	78.9%			42

(2) ガソリン + (軽油)(kg-CO₂) 実績グラフ(単位: 2.5千)

					4万		5万		6万		7万		8万	
	目標	実績	削減量	削減率										
46期	73,762	65,412	8,350	11.3%		61,617					(3,795)			
47期	73,023	64,402	8,621	11.8%		61,463					(2,939)			
48期	72,269	62,600	9,669	13.3%		59,507					(3,093)			
49期	64,284	60,656	3,628	5.6%		57,712					(2,944)			
50期	63,635	56,891	6,744	10.6%		53,513		(3,378)						
51期	62,981	58,062	4,919	7.8%		54,963		(3,099)						

(4) 二酸化炭素総排出量(ガソリン・軽油・電力・都市ガス)(kg-CO₂) 実績グラフ(単位: 2.5千)

					5万		6万		7万		8万		9万		10万	
	目標	実績	削減量	削減率												
46期	96,591	91,966	4,625	4.8%								91,966				
47期	95,621	88,320	7,301	7.7%								88,320				
48期	94,636	86,030	8,606	9.1%								86,030				
49期	89,271	84,144	5,127	5.7%								84,144				
50期	88,368	81,258	7,110	8.0%								81,258				
51期	87,459	81,813	5,646	6.5%								81,813				

3. 廃棄物排出量(kg)

(1) 一般廃棄物

(2) 産業廃棄物

(3) 廃棄物合計

合計実績グラフ(単位: 2.5千)

	(1)		(2)		(3)				1万			2万			3万		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	削減量	削減率									
46期	2,960	2,060	42,411	22,840	45,371	24,900	20,471	45.1%									2,060+22,840
47期	2,930	2,063	41,980	24,369	44,910	26,432	18,478	41.1%									2,063+24,369
48期	2,904	1,633	41,550	14,265	44,454	15,898	28,556	64.2%						1,633+14,265			
49期	2,039	1,545	23,374	21,955	25,413	23,540	1,873	7.4%									1,545+21,955
50期	2,019	1,448	23,138	7,730	25,157	9,178	15,979	63.5%			1,448+7,730						
51期	1,998	1,301	22,902	13,273	24,900	14,574	10,326	41.5%						1,301+13,273			

4. グリーン・クリーン・エコ商品販売(百万円) ・ 実績グラフ(単位: 2500万)

				3億				4億				5億				6億			
	目標	実績	達成率																
46期	612	543	88.7%																
47期	624	537	86.1%																
48期	636	624	98.1%																
49期	500	452	90.4%																
50期	524	406	77.5%																
51期	538	489	90.9%																

第43期 H26.9月～H27.5月(試行運用)
 第46期 平成29年6月～平成30年5月
 第47期 平成30年6月～令和 1年5月
 第48期 令和 1年6月～令和 2年5月
 第49期 令和 2年6月～令和 3年5月
 第50期 令和 3年6月～令和 4年5月
 第51期 令和 4年6月～令和 5年5月

7 環境経営目標・計画の取組結果と評価

第51期の環境経営計画は第3次中期3年計画の最終年度である。全ての目標達成を掲題とし全員参加して活動に取組み目標を達成した。グリーン購入法関連商品は目標未達成である。コロナ禍の影響を深刻に受けたが環境経営活動には関係ない、エネルギー使用量削減活動管理表・期間実績の「×評価」改善に集中努力した。

7-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO₂)

(1)電 力 管理表 照明(1)~(4)、空調・換気扇(1)~(7)、OA機器・その他(1)~(6)

使用量(二酸化炭素排出量)は徹底して節電努力し達成率97.6%削減率2.4%で目標を達成した。

※削減活動期間実績 (1)昼休・休憩・不必要時消灯×1回 + (2)不必要場所消灯×5回 = 計×6回 の×評価を改善。

空調(1)設定温度×120回 コロナ対策の換気開放による。合計×126回 である。コロナ対策の影響を考慮。

(2)都市ガス 管理表 給湯器・ガスコンロ(1)~(5)

使用量(二酸化炭素排出量)は達成率21.3%削減率78.7%であり目標達成である。

※削減活動期間実績「評価×」はない、全て「評価○」である。来客用コーヒー廃止の効果が大きい。

(3)ガソリン、軽油 管理表 自動車(1)~(8)、フォークリフト(1)~(6)

使用量(二酸化炭素排出量)は達成率92.2%削減率7.8%であり目標を達成した。HV車種増加効果が大。

※削減活動期間実績 駐車中エンジン停止×4回 + タイヤ空気圧確認×13回 = 計×17回 の×評価を改善。

※コロナ対策[自動車出張を増加・一人運転実施]により使用量は前期より増加したが目標は達成した。

(4)二酸化炭素排出量合計

目標87,459、実績81,813で達成率93.5%、削減率6.5%であり目標を達成した。

※削減活動期間実績 電力×126回 + ガソリン軽油×17回 = 合計×143回 の×評価を改善。

電力にはコロナ対策×120回 及びコロナ対策によるガソリン使用量増加を含む。

7-2水(上水)使用量の削減 (m³) 管理表 厨房・流し台・トイレ(1)~(5)

(1)目標175、実績227、達成率**129.7%**、目標未達成。11/5水道管T管経年劣化により漏水発生。推定漏水量89m³損失。

※削減活動期間実績 洗い物・手洗いの節水励行×144回 = 計×144回 の×評価を改善。

※漏水事故×60回 削減活動項目を一部改定して「水道メーター管理」を設定し、事故の早期発見を図る。

7-3廃棄物排出量の削減・リサイクル活用の推進 (kg)

(1)一般廃棄物排出量 目標1,998、実績1,301、達成率65.1%、削減率34.9%で目標を達成している。

市指定袋入れ分別管理、計量、排出処理は正確に実施されている。分別再生活用を実施する。

(2)産業廃棄物排出量 目標22,902、実績13,273、達成率58.0%、削減率42.0%で目標を達成している。

産業廃棄物(混合)のコンテナ契約条件変更により前期より廃棄物(混合)は増加したことを含む。

分別管理、排出管理、マニフェスト管理及び報告処理は正確に実施している。再生活用を更に進める。

(3)廃棄物排出量合計は目標24,900、実績14,574、達成率58.5%、削減率41.5%で目標を達成している。

再生資源1・再生木製品・再生資源2の再生活用も積極的に進められ評価に値する効果を上げている。

7-4グリーン購入品・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。 ※愛知県産材認定事業者[P-286]認証登録。

(1)グリーン購入法、クリーンウッド法適合商品の販売が目標の**90.9%**で未達成である。一層の拡販努力を要す。


(2)事務用品はグリーン、エコ商品を使用し、裏面使用、ファイル、封筒等の再生再利用もほぼ完全実施された。

7-5教育活動、環境コミュニケーションの向上を図り、一定の効果を上げた。

(1)特別事項でコロナ対策を全員で実施したが感染者、濃厚接触者が継続的に発生。深刻な状況に対策を強化。

(2)SDGs持続可能な開発目標17目標より目標3[保健]、目標6[水・衛生]、目標7[エネルギー]、目標12[消費と生産]

目標14[海洋資源]、目標15[陸上資源]等、6目標各5項目を課題として取り組みを進めた。愛知SDGsも含める。



8 次年度の取組内容

第52期(R5.6～R6.5)は第4次中期3年計画の初年度である。当期の環境経営活動は第4次3年計画の初年度に相応しい実績をあげてはすみをつけたい。全員で全力を傾注して二酸化炭素排出量、廃棄物排出量の削減活動を展開し計画を達成する。SDGs持続可能な開発目標6目標について理解し実行を推進する。

※CO₂調整後排出係数は中部電力2021年公表0.388kg-CO₂/kWh。東邦ガス2022.4.1公表CO₂排出係数2.29kg-CO₂/Nm³を使用。

CO₂排出係数ガソリン2.32、軽油2.58は従来と同じ温室効果ガス排出量算定マニュアルによる。

8-1エネルギー使用量削減活動 管理表・二酸化炭素排出量の削減(kg-CO₂)

(1)電力 使用量49,223kWh 二酸化炭素排出量19,099kg-CO₂の目標を達成。

「照明(1～(4))」「空調、換気扇(1～(7))」「OA機器、その他(1～(6))」の管理活動を強化。
節電活動を強化して使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

(2)都市ガス 使用量27.7Nm³ 二酸化炭素排出量63.4kg-CO₂の目標を達成する。

「給湯器、ガスコンロ(1～(5))」の管理活動を強化。使用量削減活動期間実績は「全項目○評価」。

(3)ガソリン23,730L、軽油1,213L使用量を達成。二酸化炭素排出量ガソリン55,054kg-CO₂
軽油3,129kg-CO₂の目標達成。

「自動車(1～(8))」「フォークリフト(1～(6))」の管理活動を強化。年4回車輛整備。
使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

(4)二酸化炭素排出量 77,345kg-CO₂の目標を達成。

8-2水(上水)使用量の削減活動管理表 使用量149m³の目標を達成。管理活動に水道メーターの管理を加える。

(1)「厨房、流し台、トイレ(1～(5))」の管理活動を強化。※水道メーター管理により事故の早期発見対策。

(2)使用量削減活動期間実績の「×評価項目」を改善。

8-3廃棄物排出量の削減・再生活用推進 排出量16,196kgの目標を達成。

(1)「廃棄物の削減、適正処理(1～(8))」の管理活動を強化。

(2)再生活用対象になる廃棄物の排出ゼロ努力。再生活用品を推進。

(3)分別管理の向上。廃棄物になる不良品ゼロ活動。購入品の簡易梱包推進。

8-4グリーン購入品・クリーンウッド法・エコ商品の拡販推進。

(1)「木材、木製品、再生プラ製品(1～(10))」の管理活動を強化。

(2)グリーン購入法・クリーンウッド法・エコ商品の売上高437百万円達成努力。

(3)愛知県産材利用製品、省資源型商品、環境配慮型商品等の拡販と情報提供の努力。

(4)事務用品はグリーン・エコ商品を使用。裏面使用、再生ファイル、封筒、容器等再利用推進。

8-5教育活動・環境コミュニケーション向上

(1)環境経営活動計画・実績・評価による活動の教育、コミュニケーション活動を推進。

(2)SDGs持続可能な開発目標、6目標、各5項目を定め活動を推進。愛知SDGsも含める。



9 環境関連法規制等の順守状況確認、評価・違反、訴訟等の有無

9-1 適用となる主な環境関連法規制、主な適用法規制等と該当する活動

関連法規制名称	法規制に該当する活動
(1)環境基本法・第5次環境基本計画	環境保全の基本理念、施策計画、事業者の責務
(2)地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	温暖化防止対策の推進、温室効果ガス排出抑制、実施公表
(3)循環型社会形成推進基本法(2000.6.2公布)	基本原則策定、推進基本計画策定、事業者の責務3Rの策定 ※3R(リデュース、リユース、リサイクル)
(4)エネルギーの使用合理化等に関する法律 (省エネ法)	エネルギー使用の合理化、基本方針、使用者の努力義務
(5)大気汚染防止法(2006.9.10公布)	有害汚染物質、VOC物質、自動車排ガス、粉じん排出規制
(6)容器包装リサイクル法・容器包装再商品化法	容器包装廃棄物の抑制、分別基準の順守、再商品化促進
(7)廃棄物処理法・ 水銀使用製品産業廃棄物に関する措置(2017.10.1)	保管、運搬、処分委託、依託管理表、処理状況確認 水銀使用製品産業廃棄物の処理
(8)名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (2019.10.1)	第46号廃棄物の減量、処理、再利用、費用
(9)名古屋市産業廃棄物等の適正処理及び資源化の 促進に関する条例 第68号	産業廃棄物の処理、資源化促進、分別管理の実施 保管、検査、報告
(10)名古屋市民の健康と安全を確保する環境保全条例	第1条～134条、健康、環境保全
(11)家電リサイクル法・リサイクル(法6条)	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の廃棄・指定業者に引渡
(12)資源の有効な利用の促進に関する法律	原材料の使用合理化、再利用、再生使用、OA機器長期使用
(13)自動車リサイクル法(2008.5.2施行)	自動車の廃棄、引渡義務、リサイクル使用
(14)フロン排出抑制法(2015.4.1施行)	業務用空調機器の点検、管理、排気、記録
(15)浄化槽法(2006.2.1施行)	浄化槽の運用、保守、点検(3ヵ月1回)、検査(年1回)
(16)労働安全衛生法(2006.4.1施行)	労働基準法H3条、66条、環境、安全、健康
(17)消防法 ・ 施設検査保全(年2回)	危険物、可燃物の貯蔵(本社570㎡ 西倉庫380㎡)
(18)自動車Nox・PM法(2002.10.1施行)	自動車排ガス抑制法、H4条排ガス規制
(19)グリーン購入法・クリーンウッド法(2001.1.6施行) 建築基準法シックハウス対策(2003.5.1施行)	合法性証明木材製品、団体の事業者認定 中日本-⑤-0003 日本建材・住宅設備産業協会認証 K000341～K000361 愛知県産材認定事業者 P-286 認証登録

9-2 上記の環境関連法規制について順守状況をチェックし、要求事項を順守していることを確認しました。

社内資料「EA-21環境関連法規制について・第5版」を理解して意識の向上を図りました。

環境関連法規制は期初に見直しを実施し、変更の必要がないことを確認しています。

9-3 違反、訴訟等の有無 過去3年間違反はなく関係各機関からの指導もなく、訴訟等もありません。

9-4 地域住民からの苦情、提案等はありませんでした。



10 廃棄物のリサイクル・再生活用推進図

10-1 産業廃棄物 木質製品のリサイクル

(1)リサイクル可能な廃棄物 **製品設計改善・リサイクル可能品を作らない・ゼロ目標**

(2)素材製品(合板、HB、MDF、PB、IB、木材)の廃棄物を再生活用

再カット利用 — **貼合利用** — **複合貼合利用** ・ **敷板・保護板利用** — **梱包利用**

(3)加工製品(木質パネル、造作材、建具、天板)の廃棄物を再生活用

再カット芯材利用 — **敷板・保護板利用** ・ **パレット利用**

(4)梱包材パレット(木質系)の廃棄物を再生活用・再生資源

補修・パレット・梱包・段差板・その他再利用 — **燃料・資源チップ利用**

(5)再生利用の例示写真(第51期)



10-2 再生資源(紙、雑誌、ダンボール、鉄、金属、アルミ) **再生資源 指定処理業者**

10-3 オフィス用品リサイクル

(1)使用済紙 **裏面使用** (4)トナーカートリッジ **リサイクル契約推進**

(2)使用済封筒 **社内・協力会社用再使用** (5)ボールペン、リターナブル容器 **詰替え・入替え推進**

(3)紙、雑誌、カタログ **再生資源活用 処理業者** (6)使い捨て製品、ポリ袋 **使用抑制**

11 代表者による全体評価と見直しの結果

第51期は、第3次3年計画の最終年度であることを意識して環境経営活動の実施を指示しています。「EA-21ガイドライン2017年版」のPDCAサイクル・要求事項15項目を環境管理委員会を中心に社内・協力会社の全員が理解して環境経営活動を推進した結果、成果を上げることが出来ました。

高く評価すると共に内外関係者の皆様に感謝申し上げます。

今回はコロナウイルス対策によるガソリン使用量の増加、契約条件変更での混合廃棄物の増加等があり更にウッドショックの影響を受けましたが環境経営活動は確実に実施されました。

水道管劣化漏水事故により、水道メーターの管理活動を設定し事故早期発見の対策をしました。

二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減と再生利用の促進、グリーン購入法、クリーンウッド法シックハウス対策、新規に取得した愛知県産材認定業者[P-286]等に関する当社認定証明書の発行の増加拡販に努力を尽しました。

「EA-21環境関連法規制について第5版」の作成実施を含め環境関連法規制の順守は完全に実行されています。SDGsは持続可能な開発6目標を選定し、各5項目を定め地球環境保全意識の向上を図りました。

グリーン購入法関連商品の目標未達成を除き、総括して環境経営活動の成果を評価しますが経営効果に反映することは不可能でした。

次期も環境経営活動を継続する事が肝要であり活動方針を見直す必要はありません。



12 SDGs持続可能な開発目標

12-1 国連は17の目標と169の具体的な目標を告示しており、日本政府は2016年12月22日に17の目標と140の具体的な施策を目標と共に掲げています。

当社はこの中から目標3[保健]。目標6[水・衛生]。目標7[エネルギー]。目標12[持続可能な消費と生産]。目標14[海洋資源]。目標15[陸上資源]。の6目標、各5項目に取り組んでいきます。

SDGs持続可能な開発目標は「エコアクション21環境経営システム」を完全実施することにより達成出来るものと理解し、令和1年9月2日より活動を開始しました。

12-2 6目標と具体的施策目標



3 すべての人に健康と福祉を

目標3[保健]あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

- (1)健康管理制度の確立。安全健康的な職場環境の維持。コロナウイルス対策の実施。
- (2)労働災害事故、交通事故の撲滅。災害事故等に備える教育。
- (3)働き方改善による長時間労働の削減。有給休暇取得率向上。
- (4)高齢者雇用の実施。定年制度の改善。
- (5)社会福祉の促進。育児休業、介護休業と業務のバランス確保。



6 安全な水とトイレを世界中に

目標6[水・衛生]すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)水資源の適正管理。節水活動の推進。
- (3)水使用設備機器を節水機能型に改善。
- (4)水使用に関連する衛生管理の実施。
- (5)上水使用と併用して天然水利用を考慮する。



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標7[エネルギー]すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)エネルギー使用量削減、二酸化炭素排出量削減。
- (3)住宅、住宅用資材、部材の省エネ仕様を推進。
- (4)生活で使用するエネルギーの削減に貢献する持続可能な開発の推進。
- (5)省エネ、創エネ仕様住宅機器の開発及び取り組みを強化。



12 つくる責任つかう責任

目標12[持続可能な消費と生産]持続可能な消費生産形態を確保する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)地域性、自然循環を生かした商品の提案、販売推進。
- (3)地産、地消を目標に国産材、植林木商品の開発販売。
- (4)グリーン購入法、グリーンウッド法制度の順守実施及び適合商品の販売。
- (5)持続可能な開發生産商品の加工、販売を推進。



14 海の豊かさを守ろう

目標14[海洋資源]持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)海洋汚染防止を意識してポリ袋の使用、廃棄を抑制する。
- (3)汚染物質、廃棄物の不法投棄を禁止。
- (4)海洋ゴミ清掃活動、海洋資源保全活動の推進。
- (5)海洋と地球の関係を認識し、保全活動に協賛する。



15 陸の豊かさも守ろう

目標15[陸上資源]陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

- (1)エコアクション21環境経営システムの完全実施。
- (2)持続可能な森林経営の認証製品の提案販売促進。
- (3)植林活動、森林面積の回復。気候変動要因の25%は森林面積減少に由来する。
- (4)資源保護活動の推進と再生利用、高度集約利用促進。
- (5)廃棄物排出量の削減。リサイクル再生活用の推進。

12-3 愛知県SDGs登録(2022.2.1)も同様に6目標活動を推進する。

以上